平成27年度 第5回富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録					
日	時	平成27年11月17日(火) 開 会 午後 2時00分 閉 会 午後 4時00分			
場	所	ふじみ野交流センター 3階 集会室1・2			
出席者数		委員定数12名中 出席者10名			
出	委	圓	鏡会長、昼間副会長、岩村委員、根岸委員、金子委員、 齋木委員、関根委員、長南委員、星委員、深野委員 ※欠席 森田委員、吉田委員		
席 者	事務局		【事務局職員】 島田総合政策部長、水口政策企画課長、磯谷政策企画課副課長、 髙野政策企画課主任 (株)富士通総研 若生		
配付資料			5回富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 次第 3戦略の構成素案		
公開· 非公開		公尉	月(傍聴 2名)		

会 議 事 項
1 開会 総合政策部長
2 会長あいさつ 鏡会長
3 議事 (進行:鏡会長)
(1)総合戦略の構成素案について
資料に基づき事務局から説明。
会 長:本日は提示された変更後の構成素案について、改めてご意見をいただきたい。
本日の審議内容を踏まえ、指標等が入ったかたちの総合戦略を事務局で作成
してもらい、改めて第6回目の審議会を開催したい。次回審議会での審議を
経て、パブリックコメントに資するものとしていきたい。
会 長:今までに委員各位からいただいたご意見や、前回に取組むべき方向性として
まとめた8本の柱は、今回の構成素案のなかにバランスよく溶け込んでいる
のではないかと思う。
副会長:委員のご意見ご提案、国や県のスタンス、市の現況や背景などを踏まえて庁
内で議論した結果、今回の変更になったものだと思うが、何点か伺いたい。
○国の新型交付金では、先駆性があること・既存事業の隙間を埋める内容・
優良事例を広げることがあげられていたと思う。先駆性は例が示されている
が、隙間をうめることと、優良事例を広げることの具体例はどうなのか。
○広域団体である県にしかできない事業はどう示されているのか。
○連続立体交差事業に関して、東武鉄道の方針や東上線の優先順位はどう考
えられているのか。
○施策体系で「健康づくりの推進」は2本あるが、取組む事業内容は異なる
ので題名を変えるなど表現の工夫ができないか。
○同じく施策体系で「目的に応じた就労支援」にある潜在保育士に関連して
潜在看護師はどうなのか。介護の現場は看護師がいたほうが説得力が増すと
聞くので、潜在看護師についての支援を検討してはどうか。
○適正な土地利用と農地の保全は矛盾しないと思うので、両者を混在化させ

会 議 事 項
ないように表現を注意したほうがよいのではないか。
事務局:○新型交付金について、先駆性がある事業の事例は示されているが、市では
直ちに事業化は難しいと考える。隘路を発見し、他自治体に広がる優良事例
についてはまだ具体性がなく、交付金対象事業を見出せない。
○「健康づくりの推進」については文言を改めて検討したい。
○連続立体交差の事業化は東武鉄道としてもなかなか難しいとは思うが、市
としては東西交通の解消が1つの課題であり、引き続き要望はしていきたい。
○24時間定期巡回の事業も始まることから、看護師需要はあるとは思うの
で検討したい。
委 員:市内の回遊性を高めるためのサイクルシェアの取組みは、先駆性の観点から
新型交付金での適用は難しいか。
事務局:作業部会でも検討を進めてきたが、費用面や市内の回遊目的でなく通勤目的
に活用される懸念等もあり、もう少し検討に時間がかかると思われる。地域
ぐるみの取組みが交付金の対象になるのであれば、国や県にも確認しながら
検討していきたい。
委 員:○市民主導の企画立案や活動に対する市の相談窓口を一本化できないのか。
例えば、まちづくりコンシェルジュのような部署をおき、継続的な仕組みと
すれば恊働も促進できるのではないか。
○「魅力ある観光資源を磨く」で、子育てしやすいまちを打ち出すのであれ
ば、例えば難波田城公園を活用し、施設の雰囲気にあわせた昔の子育て文化
を体験できるようなイベントを行うことなどはできないか。
○「起業家の支援」にある空き店舗の改装費や賃借料の支援は、大家が対象
なのか事業者が対象なのか。大家に対する支援であればストックとして残る
可能性がある。
○市には特養などの施設が多い特徴等があることから、起業支援として介護
予防に特化したものづくり企業などに対して手厚く支援を打ち出す、という
特色を出せれば先駆性のある事業になるのではないか。介護予防関係は、国
の補助制度も多くある。

会 議 事 項
○潜在保育士と6次産業化は具体的な事例があるのか。
○「魅力的な土地利用の推進」にある「水谷柳瀬川地区」は、豊かな生態系
が残されており野鳥観察のメッカでもある。地権者の意向や土地利用の観点
から調整が難しい部分もあると思うが、子どもの教育面からも自然と親しみ
やすい環境があることや自然資源を活かすことと土地利用の兼ね合いが出て
くると思う。産業系の土地利用とうたわれているが、市として現状、将来を
どのように考えているのか。
事務局:○協働事業提案制度を今年度から開始し、事業提案の受付を開始している。
担当窓口は協働推進課になる。ぜひ利用してほしい。
○空き店舗活用に係る補助は、対象は事業者本人であり、最大3年間の補助
期間となる。
○介護予防と関連した産業なども支援対象として検討していきたい。
○潜在保育士については、ハローワークと連携しての実施を検討している。
一方でそれだけで保育士が足りるのかという問題があり、保育士を育成する
機関などが誘致できればいいと思う。
○市の将来展望を踏まえ、新たな魅力や雇用創出に繋がるような6次産業化
や地産地消の事業などを検討しているが、具体的にはまだ決まっていない。
○水谷柳瀬川地区については、地権者協議会が組織化されていることもあり
引き続き地権者の意向を踏まえながら、農地や自然環境との調和を図りつつ
市のポテンシャルを活かせるような土地利用の検討を進めていきたい。
委 員:新河岸川東側は農業系の土地利用がされているが、西側は254号バイパス
を中心に魅力あるエリアが残されていると思う。地権者が積極的に土地利用
の検討をしても、農振農用地見直しの問題が必ずネックになる。いかに地権
者を支援していくかをさらに検討していくべきである。
委 員:「目的に応じた就労支援」と「資格取得の支援」について、これから資格を
取りたい人やスキルアップしたい人の支援は、既にある学校などに委託し、
実施してはどうか。例えば、保育士資格があれば、1年間養成施設に通えば
介護福祉士の資格が取れ、本人の幅を広げられる。保健師やケアマネジャー、

会 議 事 項

介護食士、ホームヘルパー等の資格を知ってもらい、埋もれている人の掘り 起しや、やる気のある人がさらにスキルアップしてもらってはどうか。その ような支援が充実しているから、このまちで暮らしたいとなればいいと思う。

事務局:市が資格取得の支援をし、就労、そして定住に繋がればいいと考えている。 ホームヘルパーは介護職員初任者研修として実施していく予定である。

委員:障がい者への支援はどう考えているのか。農業との関連では、農福連携が国でも注目され始めており、国の支援制度もある。障がい者の雇用や耕作放棄地の解消にも繋がる話である。また、NPOや社会福祉法人などと連携して、障がい者の支援事業の一環で空き家を活用することも考えられる。国の補助を活用し、市内の各団体とコラボレーションしていけば、先駆的取組みの1つにもなるのではないか。障がい者の雇用、障がい者も暮らしやすいというひとの部分を考えてほしい。市にある特別支援学校をとっても、福祉に手厚いまちは1つのPRになるのではないか。

事務局:ご指摘いただいた点を関連する施策体系の中で改めて検討・整理していく。

委員:この構成素案を踏まえて、総合戦略は最終的にどのようなかたちになるのか 教えてほしい。また富士見市の総合戦略で、3つの基本目標ごとに1つずつ 程度これだというものを具体的にあげたほうがいいのではないか。

事務局:総合戦略は、素案をもとに基本目標ごとの目標値を出し、各施策を関連付けてKPIを設定していく。次回には冊子版としてご提示したい。また、本市の総合戦略の目的が何か、何が重点施策なのかがわかるようにしたい。

委員:冊子版は、市民にもわかりやすいような工夫をしてほしい。

委員:障がい者の支援や、農力フェ・福祉カフェなどのキーワードを入れてほしい。 赤ちゃんの食事作りも大切だが、若い世代の母親自身の食事が問題になっている。若い世代からも講習会を実施してほしいとの声を聞くので、検討してはどうか。また、歯科でも、フッ素塗布を重視する先生と歯磨きを重視する 先生がいるので、その点も配慮してほしい。

会 議 事 項

副会長:キャリアアップや資格取得支援は、市が長期的に支援し続ければ、わずかな 予算で人を育てていける話になる。10年20年長期的に支援し続けて日本 全国に広がれば先駆的な取組みになるのではないか。また障がい者の雇用に 関連して、直接雇用ではなく継続性を担保するためにも福祉団体などに委託 することもできる。さらに工夫をしていけばいいと思う。

会長:今日の委員のご意見やご指摘を踏まえ修正し、最終案を提示してもらいたい。 お諮りしたいが、全体の構成、3つの基本目標・基本的方向・基本施策体系 は本日の内容でよろしいか?

委 員:承認する。

(2) 今後の予定について

事務局: 次回審議会は12月22日(火)13時30分から開始したい。会場は市役所の全員協議会室で行う。今後の予定は、1月後半から1か月間パブリックコメントを実施した後に、市長へ答申いただき、3月に策定完了としたい。

4 閉会 昼間副会長